

# 「新しい資本主義」を問う —民間消費拡大を目指す日本—

- 自民党は「日本の新しい経済モデル」として「新しい資本主義」を掲げています。
- 「新しい資本主義」が目指すのは「民間消費の拡大」です。「民間消費中心の日本経済の成長」というストーリーの現実味が増せば、それは日本株式市場の構成にも影響を与えるでしょう。

## 「日本の新たな経済モデル」を問う総選挙

10月19日に総選挙が公示されました。今回の選挙の争点の一つが「日本の新たな経済モデル」です。2012年に自民党が政権を奪還して以降、日本経済が回復を遂げたことは事実ですが、一方で数多くの問題点が残されていることも否定できない事実です。現状の経済的な課題に対する解決策として、自民党が打ち出したのが「新しい資本主義」です。

自民党は、選挙公約の中で「新しい資本主義で、分厚い中間層を再構築する。全世代の安心感が日本の活力に」と掲げています（図表1）。そして、①経済には成長と分配の両面が必要、②成長に向けた大胆な危機管理投資・成長投資とともに、分配によって所得を増やし、消費マインドを改善し、日本経済を新たな成長軌道に乗せていく、③人生100年時代を迎え、全世代の安心感を創出することで、日本の活力につなげる、などと説明しています。

10月15日の閣議では「新しい資本主義実現本部」の設置が決まり、「新しい資本主義実現会議」の有識者メンバーが公表されました。当会議は、従来の成長戦略会議に代わり、成長と分配の好循環を実現する政策を練り上げるためのものであり、10月13日付産経新聞は「初会合は10月26日の予定」と報じています。

これに対して、野党第一党である立憲民主党は、選挙公約の中で「1億総中流社会の復活」を掲げています。日本の購買力を支えていた「中間層」が底抜けし、貧困層が増え、格差が拡大した点を問題視しており、「1億総中流社会」の復活を目指し、国民の可処分所得を増やし、国民のふとこを暖かくする政策への転換を掲げています。「減税・給付金」と「ベーシック・サービスの充実」を柱とし、財源は富裕層や超大企業に応分の税負担を求めることで賄うという内容です。直接的ではありませんが、「新しい資本主義」に対する対案という位置づけなのでしょう。自民党が掲げる項目よりも具体的な内容がやや多いのは、「挑む側の立場」故のものなのでしょう。

図表1 自由民主党と立憲民主党の総選挙公約比較

自由民主党	立憲民主党
新しい時代を皆さんとともに。	変えよう。支え合う日本へ
①感染症から命と暮らしを守る。	①新型コロナから命と暮らしを守り抜く
②「新しい資本主義」で分厚い中間層を再構築する。「全世代の安心感」が日本の活力に。	②「1億総中流社会」の復活
③国の基「農林水産業」を守り、成長産業に。	③原発に依存しないカーボンニュートラル
④日本列島の隅々まで、活発な経済活動が行き渡る国へ。	④暮らしの安全への投資
⑤経済安全保障を強化する。	⑤多様性を認め合える「当たり前の社会」
⑥「毅然とした日本外交の展開」と「国防力」の強化で、日本を守る。	⑥平和を守るための現実的外交
⑦「教育」は国家の基本。人材力の強化、安全で安心な国、健康で豊かな地域社会を目指す。	⑦まっとうな政治
⑧日本国憲法の改正を目指す。	

(出所) 各種資料より岡三アセットマネジメント作成

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

新しい資本主義で目指す「民間消費の拡大」

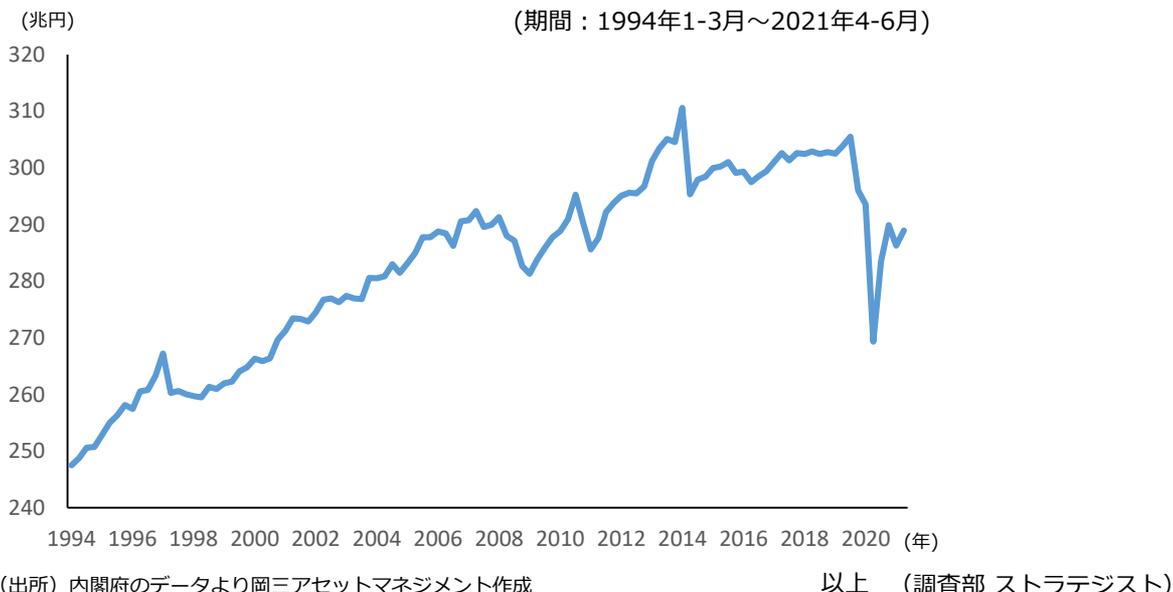
自民党が掲げる経済モデルと、立憲民主党のものは、大きく異なるわけではなさそうです。岸田首相が所信表明演説で触れた「三方よしの経営」と、立憲民主党の公約にある「公益資本主義の導入」が目指すところは似ています。自民党総裁選で掲げられた「岸田文雄政策集」が「選挙公約」に変わる過程で、「成長戦略」に関する論点も数多く盛り込まれた一方、立憲民主党の公約にも「新たな産業の創出」は盛り込まれており、成長が放棄されたわけではありません。

ただ、あえて言えば、①自民党の「成長と分配の好循環」、立憲民主党の「分配なくして成長なし」、②財源を曖昧にした自民党と、明示した立憲民主党、が相違点でしょう。また、当面の目標として、立憲民主党は「国民可処分所得の増加」を重視する一方、自民党は「消費マインドの改善」、「民間消費の拡大」を重視する構えです（図表2）。

10月4～5日に実施された日本経済新聞社の緊急世論調査では「成長戦略と分配政策のどちらを優先すべきか」という質問に対して、47%が成長、38%が分配と回答しました。総選挙を巡る盛り上がりは、これまでのところ限定的で、総選挙の勝敗を分けるのは必ずしも一つの論点に限らないでしょうが、日本株を見る上では「日本の新たな経済モデルとして何が選択されるのか」は重要な論点です。

新たな経済モデルのもと、最終的に政府の介入なしに安定した賃金上昇が実現できるようになる道を目指すことになるのか、それともベーシックインカム（最低限所得保障）導入を目指すことになるのかは、まだわかりません。ただ、これらの道を突き進めることによって消費マインドが改善し、「民間消費中心の日本経済の成長」というストーリーの現実味が増せば、経済の鏡と言われる株式市場の構成にも影響を与えるでしょう。なお、①当面の歳出拡大は新しい経済モデル実現のためのコストと位置付けられるものの、政府の役割が増すことで経済効率が低下してしまう可能性や、②政府がいかなる公約を掲げたとしても成長を希求するのは企業の役割であること、は念頭に置くべきと考えます。

図表2 民間最終消費支出（実質、季節調整済）



＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 皆様の投資判断に関する留意事項

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

### 【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

### 【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用  
**購入時手数料**：購入金額（購入価額×購入口数）×上限3.85%（税抜3.5%）
- お客様が換金時に直接的に負担する費用  
**信託財産留保額**：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用  
**運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担**：純資産総額×実質上限年率2.09%（税抜1.90%）  
 ※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

#### その他費用・手数料

**監査費用**：純資産総額×上限年率0.0132%（税抜0.012%）

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

### 【岡三アセットマネジメント】

商 号：岡三アセットマネジメント株式会社

事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業

登録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

### ＜本資料に関するお問合わせ先＞

フリーダイヤル **0120-048-214**（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）